

# SHINTOTSUKAWA

## 新十津川町 都市計画マスタープラン

郷土愛を胸に安心して住みよい未来を築くまち  
～ 緑と文化の薫るふれあいのまち 新十津川 ～



新十津川町

しんじょかわで心呼吸。  
しん こ きゅう

人・夢・自然

平成15年3月  
新十津川町



# 目 次

はじめに .....	1
------------	---

## 全体構想

．新十津川町の将来都市像 .....	3
- ．新十津川町の都市計画区域の位置 .....	3
- ．都市づくりの視点 .....	4
- ．新十津川町の将来都市像 .....	5
．都市計画の基本目標 .....	6
- ．都市計画の基本目標 .....	6
- ．将来目標人口フレーム .....	10
．将来都市構想 .....	14
- ．骨格・ゾーン・都市軸形成の方針 .....	14
- ．将来市街地の想定 .....	28
- ．土地利用の方針 .....	29
．都市施設の配置構想及び整備プログラム .....	32
- ．交通施設 .....	32
- ．公園・緑地 .....	36
- ．河川及び下水道 .....	39
- ．その他公共・公益施設 .....	41

## 地域別構想

．地域別構想について .....	44
- ．目的 .....	44
- ．地域区分 .....	44
．地域別構想 .....	45
- ．中央地域 .....	45
- ．橋本・みどり地域 .....	56
- ．周辺地域 .....	65

計画の実現に向けて .....	66
-----------------	----



---

---

# はじめに

---

---

都市計画マスタープランとは、『市町村が、その創意工夫のもとに、住民の意見を反映させて、将来都市像や地域別の都市計画の方針をきめ細かく総合的に定めた、市町村の都市計画に関する基本的な方針』であり、平成4年に都市計画法が改正され、その策定が市町村に義務づけられました。(都市計画法第18条の2)

## 都市計画マスタープランの役割

- 
- 
1. 創意工夫と住民参加により将来のまちづくりの方針を明らかにします。
  2. 都市計画の決定・変更の指針となり、これに即して、住民本意の身近なまちづくりが進められます。
- 
- 

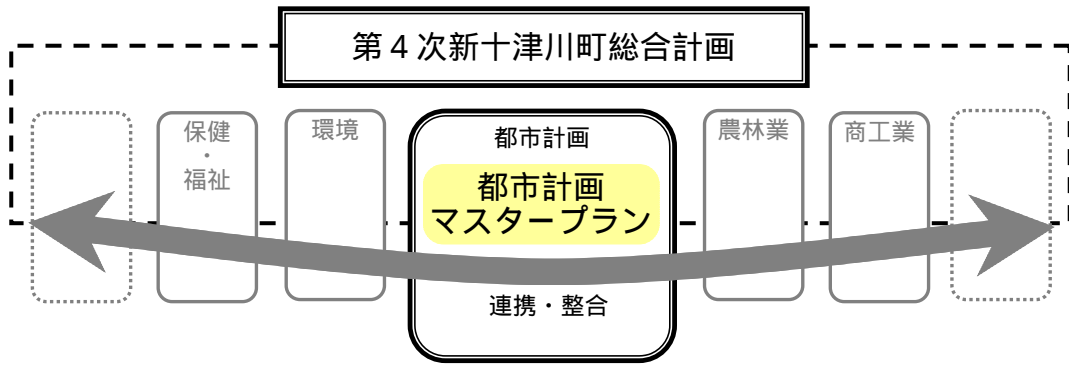
## 都市計画マスタープランの構成

- 
- 
- 全体構想 : 各部門別の方針を総合的に示します。
- 地域別構想 : 全体構想との整合を図りながら地域別の将来像や施策を示します。
- 
- 

## 都市計画マスタープランの位置

都市計画マスタープランの役割は前記のとおりですが、総合計画に即し、各種中間計画、分野別計画を横断的に連携・整合して反映し、都市計画分野の行政運営の方針を示すものとして位置づけられます。

また、都市計画は10年、20年を見据えた計画が基本であることから、第4次新十津川町総合計画の具現化と、それ以行の総合計画策定の方向性を示すものであります。よって都市計画マスタープランは概ね20年先を目標として策定していきます。



## 都市計画マスタープランの策定方法

都市計画マスタープランづくりは、情報の公開と共有、積極的な住民参加が求められています。また、第4次総合計画の中で、「住民が主体的に参画し、行政との協働によるまちづくりに取り組むため、ワークショップの開催など情報交換により、住民、行政双方が課題を共有し、緊密な連携による体制づくりに努めます。」とうたわれています。このことから本町の都市計画マスタープランについては、次のとおり具体的な町民・町職員の参加を実現しました。

